

No (計画書 NO)	交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千 円)	成果目標(可能な限り定量的 指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報誌など)
1	令和6年度栗東市住民非課税世帯に対する重点支援給付金支給事業、令和6年度栗東市住民非課税世帯に対する重点支援給付金(子ども加算)支給事業、定額減税調整給付不足額給付金支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6.7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3863世帯×3万円、子ども加算 761人×2万円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 10,983人(196,660千円)のうちR7計画分は、181,770千円 事務費 17,404千円 事務費の内訳 [需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,863世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(10,983人)	-	R7.3	R8.3	199,174	対象世帯に対して令和7年4月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等
5	栗東市物価高騰対策給付金給付事業	①食料品をはじめ、市民それぞれの実情に応じて、幅広く活用できるよう現金給付(全市民1人当たり5,000円)を緊急的に実施することで、物価高騰の影響を受ける市民生活の負担軽減を図る。 ②給付金および給付に伴う事務費 ③事業費 355,000千円(71,000人×5,000円) 事務費 32,292千円(システム改修委託、人材派遣委託等の委託費、郵送料、振込手数料などの役務費等) 事務費内訳 時間外手当 3,000千円 消耗品費 200千円 通信運搬費 8,880千円 手数料 3,641千円 委託料 13,893千円 使用料及び賃借料 850千円 工事請負費 200千円 備品購入費 1,628千円 ④基準日時点において栗東市に住民票を有する全住民 71,000人(物価高騰の影響を受ける全住民を対象とする。)	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	R8.1	R8.3	387,292	給付対象世帯の負担軽減額一人当たり5,000円	ホームページ
6	公立幼稚園給食材料費高騰分・自園給食(物価高騰臨時対応)	①食材費の値上がりに伴う給食費の値上げを避けるため、公立幼稚園等(教育認定)の給食食材高騰分に充当する。 ②給食の食材費 ③自園給食(金勝こども園、治田東こども園、大宝西幼稚園、葉山東幼稚園、葉山幼稚園) (主食費価格上昇分150円+副食費価格上昇分120円)×404人×11ヵ月=270×404×11=1,199,880円 ④園児保護者(職員は対象外)	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.4	R8.3	1,200	対象となる全施設で実施物価高騰による給食費の値上げを行わない 値上げ率0%	ホームページ
7	公立保育園給食材料費高騰分(物価高騰臨時対応)	①食材費の値上がりに伴う給食費の値上げを避けるため、公立保育園等(保育認定)の給食食材高騰分に充当する。 ②給食の食材費 ③ (1)当初主食費価格上昇分の算定 720円×23.52%=169.3円≒160円(端数切捨)・・・① (参考)23.52%=R6.4からR6.11の米代契約単価の上昇率(17.0円/食→21.0円/食) (2)当初副食費価格上昇分の算定 4800円×3.3%=158.4円≒150円(端数切捨)・・・② (参考)4800円は副食費免除加算額(R6) 3.3%は、食品にかかる消費者物価指数対前年上昇率(基準時R6.9) (3)当初交付金要求額 (①+②)×900人×12ヵ月=310×900×12=3,348,000円・・・③ (4)追加交付金要求額 ・主食費 720円/月×66.67%=480.024≒480円(端数切捨) ※66.67%=R6.11からR7.11の米代契約単価の上昇率(R7.10までは据置) (480円-160円)×805人×5ヵ月=1,288,000円・・・④ ③+④=4,636,000円 ④園児保護者(職員は対象外)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.4	R8.3	4,636	対象となる全施設で実施物価高騰による給食費の値上げを行わない 値上げ率0%	ホームページ
8	民間保育所等給食食材費高騰分支援事業(保育園籍分)	①食材費の値上がりに伴う給食費の値上げを避けるため、民間保育所(保育認定)の給食食材高騰分に充当する。 ②給食の食材費 ③16,777円/人(年額)×1,098人≒18,421,000円 ④園児保護者(職員は対象外)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.4	R8.3	18,421	対象となる全施設で実施物価高騰による給食費の値上げを行わない 値上げ率0%	ホームページ

No (計画書 NO)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千 円)	成果目標(可能な限り定量的 指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報誌など)
9	民間保育所等給食食材費高騰分支援事業(幼稚園籍分)	①食材費の値上がりに伴う給食費の値上げを避けるため、民間保育所(教育認定)の給食食材高騰に充当する。 ②給食の食材費 ③13,385円/人(年額)×13人≒174,000円 ④園児保護者(職員は対象外)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.4	R8.3	174	対象となる全施設で実施 物価高騰による給食費の値上げを行わない 値上げ率0%	ホームページ
10	学校給食費の負担軽減(小学校)	①物価高騰による公立小学校の給食費値上がり分及びさらなる給食材料費高騰分を支援し、保護者負担を軽減する。 ②③【給食費値上がり分】A 200円×4,092人(児童数)×11カ月=9,003千円 【給食材料費高騰分】B 3330.4円/年×4092人=13,628千円 ※教職員等を除く A+B=22,631千円 ④児童保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.4	R8.3	22,631	物価高騰による給食費の値上げを行わない 値上げ率0%	ホームページ
11	学校給食費の負担軽減(中学校)	①物価高騰による公立中学校の給食費値上がり分及びさらなる給食材料費高騰分を支援し、保護者負担を軽減する。 ②③【給食費値上がり分】A 200円×1,960人(生徒数)×11カ月=4,312千円 【給食材料費高騰分】B 4008.6円/年×1960人=7,857千円 ※教職員等を除く A+B=12,169千円 ④生徒保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.4	R8.3	12,169	物価高騰による給食費の値上げを行わない 値上げ率0%	ホームページ
12	水道料金臨時減免事業	①物価高騰による公共料金の値上げ分を補填し、生活者及び事業者を支援する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用 ③水道料金の5期(10カ月)分の基本料金の6.7%相当分を減額。 ・12月調定分 12,687,700円 ・1月調定分 12,297,420円 ・途中閉栓者 210,857円 減免見込額計 25,195,977円(税抜) システム改修費 8,800,000円 郵送料 110,487円 封筒代 10,039円 振込手数料82円×200件=16,400円(予測) 事務費計 8,936,926円 合計 34,132,903円 ④国及び地方公共団体を除く全給水契約者	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.4	R8.2	34,133	事業決定時の光熱水費の前年度比物価上昇分である、6.7%を基本料金より減免を実施。	ホームページ、広報誌
13	路線バス燃料費高騰分支援事業	①地域住民の日常生活に必要な不可欠な移動手段である地域公共交通の運行を維持している事業者に対し、その運行に必要な燃料費の高騰分について補助するもの。 ②路線バスの運行に係る燃料費の高騰分 ③(R7年度燃料費実績額(67.1円/km) - R6年度燃料費実績額(64.5円/km)) × 市内走行距離(183,704.8km) = 477,632円≒477千円 ④路線バス事業者(1事業者)	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.4	R8.3	477	補助事業者数 1事業者	ホームページ
14	栗東市中小企業等物価高騰対策デジタル化促進補助金交付事業	①物価高騰等の影響を受けた市内の中小企業者等に対し、業務の効率化及び経費節減、賃上げ環境の整備等を図ることを目的として補助金を交付する。 ②委託料(栗東市商工会) ③生産性向上のために実施したシステム導入や機器購入等の経費に対して補助金を交付する。補助率は対象経費の3分の2。上限額200千円。 ・補助金:200千円×25事業者=5,000千円 ・事務費(委託料等): 1,250千円 合計 6,250千円 ④市内に事業所を有し、今後も事業を行う中小企業者等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.4	R8.3	6,250	補助金交付事業者数 25事業者	ホームページ、広報誌
15	省エネ家電購入補助金交付事業	①エネルギー価格の高騰等による物価高騰の影響を受けた生活者に対し、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、一定基準を満たす省エネ家電の購入に要した費用の一部を補助する。 ②省エネ家電(エアコン、冷蔵庫、冷凍庫)購入補助(購入価格の1/2、上限30千円)。 ③全体90件×30千円=2,700千円 ④市民	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	R7.5	R8.3	2,700	申請件数90件	ホームページ
16	物価高騰対策デジタルクーポン「りっとう割」事業	①物価高騰の影響による市内の消費の減少に対して、地域経済の活性化と賑わい創出のため、デジタルクーポン「りっとう割」を発行し消費喚起を図る。 ②委託料(栗東市商工会) ③市内の参加店舗で使用できる電子割引券を発行する。 ・割引原資:3,000円/1セット×10,000セット=30,000千円 ・事務費(委託料等):11,426千円 合計 41,426千円 ④市内在住者・市内在勤者	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7.11	R8.3	41,426	クーポン利用10,000セット	ホームページ

No (計画書 NO)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千 円)	成果目標(可能な限り定量的 指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報誌など)
17	栗東市中小企業者等物価高騰対策 デジタル化促進補助金交付事業 (追加分)	①物価高騰等の影響を受けた市内の中小企業者等に対し、業務の効率化及び経費節減、賃上げ環境の整備等を図ることを目的として補助金を交付する。 ②委託料(栗東市商工会) ③生産性向上のために実施したシステム導入や機器購入等の経費に対して補助金を交付する。補助率は対象経費の3分の2。上限額200千円。 ・補助金: 200千円×25事業者=5,000千円 合計 5,000千円 ④市内に事業所を有し、今後も事業を行う中小企業者等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.10	R8.3	5,000	補助金交付事業者数 25事業者	ホームページ
18	公立幼稚園給食材料費高騰分・センター給食(物価高騰臨時対応)	①食材費の値上がりに伴う給食費の値上げを避けるため、公立保育所等(保育認定)の給食食材高騰分に充当する。 ②給食の食材費 ③センター給食(大宝こども園、治田幼稚園、治田西幼稚園) (主食費価格上昇分150円+副食費価格上昇分120円)×336人×11ヵ月=270×336×11=997,920円 ④園児保護者(職員は対象外)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.4	R8.3	998	対象となる全施設で実施 物価高騰による給食費の値上げを行わない 値上げ率0%	ホームページ